

2025年度(令和7年度)

奨学生募集要項

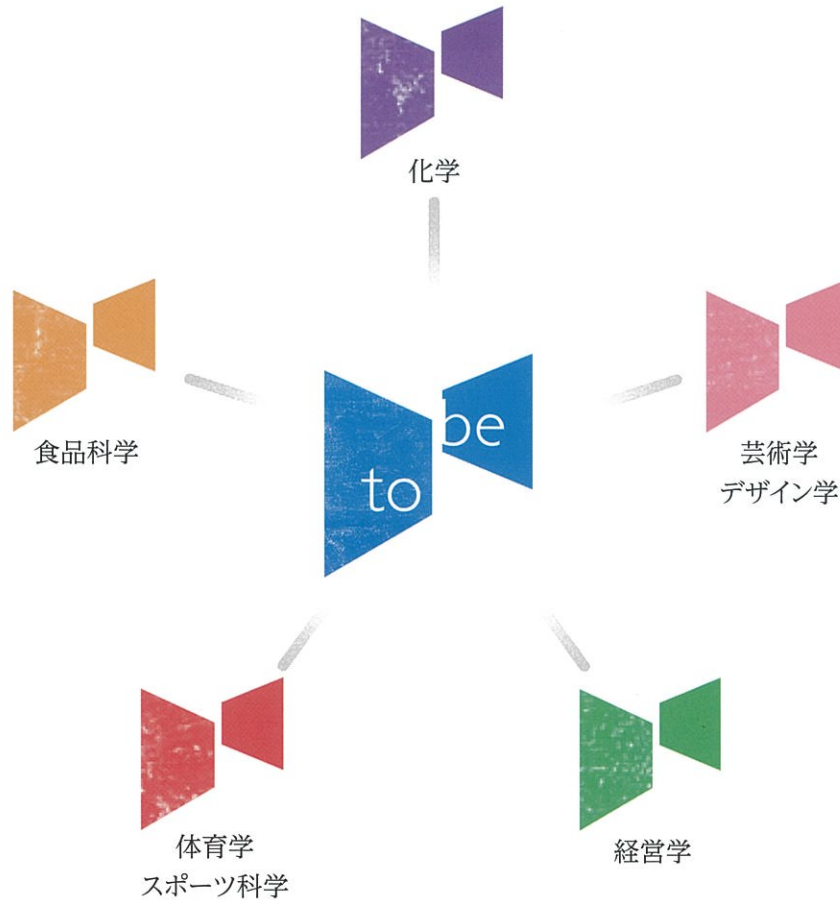
公益財団法人 戸部眞紀財団

日本と世界の将来を担う
志ある学生諸君の
生活と希望を支える



www.tobe-maki.or.jp

対象分野



過去の採用者の専攻一覧(参考)

本財団は、化学・食品科学・芸術学/デザイン学・体育学/スポーツ科学・経営学の5分野で修学している方であれば、いかなる学部、研究科に所属している方も対象となります。過去に採用実績のある学部名、研究科名を下記に例示します。※ 下記に所属している方でも、上記の5分野を修学されていない方は対象となりませんのでご注意ください。

化学・食品科学	化学/応用化学/応用生物化学/応用物質化学/応用科学/応用理工学/化学生命工学/生命科学/生命工学/応用生命科学/応用生命化学/応用生命工学/生命資源産業学/先端学際工学/先進理化学/生命機能・ファイバー工学/繊維学/材料創製化学/有機材料システム/化学工学/理工学/基礎理工学/物質工学/物質創造工学/物質理学/数理物質科学/分子生命機能科学/高分子化学/化学システム工学/電気・電子情報工学/物性・分子工学/有機・高分子化学/高分子機能工学/薬科学/分子薬科学/総合薬品科学/創薬科学/創薬生命学/生命医薬化学/生物資源環境学/生物機能化学/資源生物科学/応用生物化学/生物産業創成科学/知能デバイス材料学/生態発生適応科学/海洋環境学/森林科学/循環物質化学/環境物質科学/環境科学/環境人間学/環境都市/開放環境科学/環境情報学/人間情報科学/地域食物科学/農学/農芸化学/人間栄養科学/共生基盤学/医科栄養学/共同獣医学/畜産学/保健福祉科学/食物栄養科学/食品生物科学/食マネジメント学/物質生命システム工学/ライフサイエンス/ナノサイエンス/ナノテクノロジー/バイオサイエンス/バイオ工学/技術科学イノベーション/国際食資源学/工農総合科学 等
芸術学/デザイン学	芸術文化学/美学・美術史学/文化歴史学/思想文化学/総合人文学/人文社会学/国際文化/学際情報学/情報連携学/共生人間学/共生文明学/比較文学/地域文化創造/地域創造学/文化表現論/美術学/建築学/考古学/都市工学/環境設計学/画像設計学/美術工芸/絵画/油絵/彫刻/アニメーション/マンガ学/デザイン学/環境デザイン学/デザイン経営工学/ファッションデザイン学/アートプロデュース/グローバルアートプラクティス/音楽学/作曲・指揮/器楽/鍵盤/管打学/弦楽/声楽/オペラ/映画/映像/メディア映像/メディアデザイン/メディア表現/舞台表現学/舞台芸術/言語社会/独文学/文化財保存学/超域文化科学/社会動態/都市政策学/都市環境学/空間システム 等
体育学/スポーツ科学	体育学/スポーツ科学/スポーツ総合/スポーツ健康学/スポーツ科学健康/健康福祉学/障害科学/広域科学/臨床教育学/保健学/人間総合科学/システム制御/リハビリテーション療法学/スポーツ高度化共同/スポーツ国際開発学/教育システム/学校教育/こどもの健康福祉学/発達コミュニティ学/スポーツビジネス/コーチング/スポーツ医学 等
経営学	経営学/商学/経済経営学/国際経営学/国際政策学/公共経営学/総合政策学/地域・地球環境科学/資源開発環境学/農業・資源経済学/生物資源経済学/食料資源経済学/経営システム工学/ビジネスエコノミクス学/ファイナンス学/社会科学/法律経済学/学校教育高度化/データ社会学/組織とマネジメント/経営管理/会計情報/地域社会マネジメント 等

2025(令和7)年度 奨学生募集要項(公募)

1. 趣旨

公益財団法人 戸部眞紀財団(以下、本財団)は、向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である日本国内の学部学生及び大学院学生に対して、奨学金を給付することにより、将来有為なる人材を育成することを目的とします。

2. 対象分野

- ・化学
- ・食品科学(食全般に関する研究を対象とする)
- ・芸術学/デザイン学
- ・体育学/スポーツ科学
- ・経営学(ビジネス・公共経営、マーケティング等)

3. 応募資格

- (1) 日本国内の大学及び大学院で修学している者

※ 給付対象期間(2025年4月1日~2027年3月31日)を通して日本国内の大学及び大学院に在籍していること

- (2) 学部学生(3年生以上)、大学院学生(修士課程、博士課程の者)

※ 専門職課程は研究論文、またはそれに相当する課題等が修了要件になっていることを条件とする。

- (3) 年齢が2025年4月1日現在で30才以下の者

※ 育児・病気等、ライフイベントその他の理由によりやむを得ない事情を抱えている場合はその限りではない。

- (4) 上記2の対象分野で修学している者

- (5) 向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者

- (6) 学資の支弁が困難と認められる者

- (7) 奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者

・学部3年生以上であれば、学年に関わらず応募できます。

(例: 公益大学を卒業→財団大学大学院へ進学)

・最終年度等で1年間のみの給付を希望する方も応募できます。

・秋入学、留学等により給付対象期間が2年間に満たない方は、1年以上2年未満の期間で可とします。(判断に迷う場合はお問合せください)

・休学期間中は奨学金の給付を休止します。

・分野は在籍する学部・学科、研究科の名称に関わらず、対象分野のいずれかに関連する研究をしている方であれば、どなたでも応募できます。

・家計の収入による応募制限はしておりませんが、選考過程で審査の対象になります。

・海外からの外国人留学生は私費留学の方に限ります。

4. 採用人員

60名

日本人及び同等の権利を有する者.....55名程度

外国人留学生.....5名程度

・同等の権利を有する者とは、永住者・日本人の配偶者・永住者の配偶者・定住者等を指します。

・外国人留学生については、在留資格が「留学」の方のみ応募可能です。

5. 奨学金の額と給付の方法

(1) 給付金額

大学院学生 …… 月額7万円 (年額84万円)

学部学生 …… 月額6万円 (年額72万円)

但し、他の高額な返済義務なしの奨学金 (民間の団体、地方自治体等) との併給の場合は半額となる場合があります。

(他機関との合計が概ね200万円以上)

- ・他機関の奨学金受給中、または受給予定でも応募できますが、併給不可の機関に申請中、または受給中の方はご応募をご遠慮ください。
- ・返済義務なしの場合でも、日本学生支援機構が行う給付型奨学金、及び学費の免除等は、併給の場合でも半額とはなりません。
- ・博士課程を対象とした公的な支援制度 (JSPS 特別研究員、JST 次世代研究者挑戦的プログラム等) に採用された方につきましては、給付金額を半額 (年額42万円) とさせていただきます。

(2) 給付の条件

本財団の奨学金は返済の義務はありません。 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

(3) 給付の期間

2025年4月1日より2027年3月31日までの2年間 (進級・進学の如何を問いません)

給付期間終了後は2年間の実績等を審査し、給付期間延長を認める場合があります。

※ 延長を含めた給付期間の合計は最長4年間とします。但し、優れた実績を残した方には、審議の上、5年目以降も博士課程修了まで延長する場合があります。

- ・給付2年目については、進級・進学等の進路状況を確認の上、審議を実施いたします。
- ・最終年度等で1年間のみの給付を希望する方も応募できます。
- ・給付期間は2年間としますが、1年目における義務の履行状況、成績、研究の推進状況等によっては2年目の給付を停止または廃止する場合があります。

(4) 給付の方法

奨学金は原則として、2025年4月からの4ヶ月分を7月に、以降は2027年2月まで、偶数月の一定日に2ヶ月分を直接本人に給付します。

(本人名義の預貯金口座に入金します)

6. 奨学金の休止、停止、または廃止

本財団が適当でないと判断した場合は、給付の休止、停止、または廃止を行います。

7. 応募方法と手続き

(1) 提出書類

① 奨学生願書: 本財団指定フォーマット

② 推薦状: 本財団指定フォーマット。学長、部局長 (学部長、研究科長、センター長等) の推薦

・右上欄に学長または部局長等の記名及び職印押印のこと ※個人印は不可、他の役職者の場合は問合せのこと

・下欄に指導教員が署名捺印 (または記名押印) のこと ※必ず右上欄 (学長等の職印) と下欄 (指導教員の印) の両方に押印のこと

※指導教員が部局長であれば、右上欄と同一人物でも可 ※Web提出の際、推薦状は印刷して押印の上、スキャンデータ (PDF) を提出してください。

※郵送は原本を送付してください。

③ 在学証明書: 原本

④ 成績証明書: 原本。累積GPAの記載があるもの。大学院生は学部時代を含め前年度までの全成績証明書

・修士課程 (博士前期課程) 1年は大学院の成績証明書は提出不要

・成績証明書にGPAの記載がない場合はGPA証明書等 (大学で発行が可能なもの) を併せて提出のこと。(成績証明書に加えて、

GPAの記載された成績証明書等による代用も可)大学でGPA証明書等が発行できない場合は本財団フォーマットで算出した数値をGPA欄に記載し、財団フォーマットも併せて提出のこと ※GPAフォーマットは願書と併せてダウンロードし、記入方法は記載例を参照してください。

- ⑤ 住民票：原本。マイナンバーが記載されていないもの
⑥ 写真データ：上半身正面脱帽、提出日より3ヶ月以内に撮影したもの。

注意事項	
申請方法について	・本財団では昨年度より電子申請 (Web:助成業務サポートシステム) を導入いたしました。願書他の必要書類は「Web」及び「郵送」の両方での提出が必要となります。 ・申請者は本財団ホームページの「奨学金申請」より申請サポートシステムに入り、「申請の流れ」に従って基本情報を登録し、「マイページ」を取得してください。 (募集要項ページアドレス) https://tobe-maki.or.jp/scholarship/ ・マイページ内で必要項目を入力後、「提出」ボタンで申請してください。 ・「願書」及びその他の必要書類 (押印が必要な書類は押印したもの) (住民票を除く) はすべてPDFにしてアップロードしてください。
願書について	・願書はweb基本情報登録、基本情報excelファイル、word願書の3種類ありますのでご留意ください。 ・願書及び推薦状は、必ず記載例を確認し、誤りのないように入力してください。 ・願書には2025年度の学年を記入してください。 ・ページ数の増減や様式の変更は認めません。基本情報excelファイルについては小さいフォントの使用、及びページ数が増えない範囲で行の追加も可とします。 ・word願書は図表の挿入は自由です。 ・願書は日本語で記入してください。採用後の連絡もすべて日本語で行います。
添付書類等について	・在学証明書は2025年4月1日以降に取得した新学年の証明書を提出してください。願書には2025年度の学年を記入してください。 ・成績証明書は、学部学生は入学からの累計のもの、大学院学生は学部時代を含め前年度までの全成績証明書を提出してください (修士課程1年・博士前期課程1年は大学院の成績証明書は提出不要)。尚、編入者は編入前 (高等専門学校や短期大学も含みます) の成績証明書も併せて提出してください。留学生で原本の提出が困難な場合はコピーでも可とします。 ・住民票は、本人のみの記載で、本籍を省略したもので結構です。外国籍の方 (永住者・留学生など) は、国籍・在留資格・在留期間・在留期間満了日の記載のあるものを提出してください。 ・学会発表及び論文投稿について、別紙にて一覧の添付を可とします。(記載例参照) ・芸術分野の方は参考資料の添付を可とします。(但し、A4用紙3枚以内)
その他	・上記のルールが守られていない願書 (記載例に従っていないもの)、及び書類不備 (記入もれ、書類不足等) は審査対象外といたします。 ・応募書類は返却いたしませんので、必要な方はコピーをお取りください。 ・採用決定後に前年 (1~12月) の世帯収入がわかる令和6年度の所得 (課税・非課税) 証明書を提出していただきます。願書2ページ目「年収」欄の金額と所得証明書の金額との差異が大きい場合は、失格となる場合があります。外国人留学生で所得証明書が入手困難な者はその限りではありません。

(2) 提出方法

必ず「Web提出」と「郵送」の両方の手続きを行ってください。

- ※ 下記の書類は「Web提出」に加えて「郵送」も必要ですので、必ず原本をお送りください。
web提出後に通知される受付番号を、郵送用送り状の右上に記入の上、①~④を揃えて本財団宛に郵送してください。
(郵送が必要な書類)

- ①推薦状
- ②在学証明書
- ③成績証明書(及びGPA根拠書類)
- ④住民票

- ※ 住民票は郵送でのみ提出してください。(Web提出は不可)
※ Web提出のやり直しはできませんので、十分にご確認の上、提出ボタンを押してください。
※ Webと郵送で違うものを送った場合は選考対象外となります。
※ 応募書類の受領連絡はいたしません。到着確認の問合せはお控えください。

2025 (令和7)年度 奨学生募集要項 (公募)

(3) 提出期限

Web提出: 2025年5月8日 (木)

郵 送: 2025年5月12日 (金) 本財団必着

- ・全ての書類が上記期限までに到着しない場合は審査対象外となります。
- ・毎年、締め切り日を過ぎて到着する願書が何通もあります。締め切りの間際に出す場合は、郵便ではなく必ず「宅配便/配達日指定」で出してください。到着が心配な方は追跡ができる方法で発送してください。
- ・住民票は郵送でのみ提出してください。(Web提出は不可)

(4) 郵送先 (連絡先)

〒540-0021 大阪市中央区大手通三丁目2番21号

公益財団法人 戸部真紀財団 事務局

※ 必ずWeb提出を先に行ってから郵送をお願いいたします。

- ・質問等がある場合はホームページよりお問い合わせください。

<https://tobe-maki.or.jp/contact/>

8. 奨学生の決定

- (1) 採否結果は7月上旬頃に発表いたします。
- (2) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て理事長が行い、その結果を本人にメールで通知します。メールが不通の方への改めでの連絡はいたしません。
- (3) 選考の経過及び決定の理由は公表しません。
- (4) 採用者は本財団ホームページや本財団が発行する誌面等に、氏名、所属、学年、写真等が掲載される場合がありますので予めご了承の上ご応募ください。

9. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、学期毎に成績証明書を、また各年度末(3月末)までに活動報告書及び在学証明書(又は卒業証明書/修了証明書)を理事長宛に提出しなければなりません。
 - ※ 活動報告書を提出しない場合は、給付済奨学金の返還を求めます。
- (2) 奨学生は隔月で奨学金振込日の概ね1ヶ月後までに奨学金受領書/近況報告書を提出しなければなりません。
 - ※ 奨学金受領書/近況報告書を提出しない場合は、奨学金の給付を停止または廃止します。

10. その他

奨学生は本財団が行う交流会に出席することが可能です。なお、出席は任意とします。

(2025年度 交流会開催予定日) 8月24日 (日) からの1泊2日または2泊3日

- ・交流会の様子は下記ホームページからご覧いただけます。

<https://tobe-maki.or.jp/gyouji/>

11. 個人情報の取扱いについて

奨学金の応募書類に記載されたプライバシーポリシー(個人情報)は、本制度のために利用され、その他の目的には利用されません。

以上

公益財団法人 戸部眞紀財団について



戸部貞信（初代理事長）・戸部眞紀（出捐者）のプロフィール 及び 財団設立の経緯

戸部眞紀は1939年9月18日、大塚グループ(現・大塚ホールディングス(株))二代目、大塚正士氏の長女として徳島県鳴門市で生まれ、早稲田大学(当時の第一商学部)を卒業後、(株)大塚製薬工場に入社しました。芸術への造詣も深く、自身でも趣味として絵画、作詞、作曲などの創作活動を行い、「とべ たみ」のペンネームで数十点の作品を遺しました。2013年10月27日、享年74歳で逝去し、遺言にて大塚ホールディングス(株)の株式を本財団設立に拠出しました。

戸部貞信は1941年4月18日、神戸市須磨区で生まれました。京都大学農学部農芸化学科、同大学大学院農学研究科を修了後、味の素(株)他の勤務を経て、大塚化学(株)代表取締役社長、大塚食品(株)代表取締役社長、大塚ホールディングス(株)取締役等を歴任しました。2013年10月の戸部眞紀逝去後、妻の遺志をくみ、同年12月に戸部眞紀財団を設立、翌年4月の事業開始時より、将来を担う若者のため財団の運営に尽力してきました。2022年3月16日、享年80歳で逝去しました。

事業の目的

本財団は、教育・研究機関の国際交流の促進、異文化間の国際交流の促進に関する助成、基礎教育及び文化芸術・科学教育をはじめとする教育諸活動への助成、支援及び奨学援護等を行い、もって、わが国の文化芸術及び科学技術の振興、さらには人材育成の促進に寄与することを目的とします。

事業の内容

1. 国内の大学及び大学院の国内学生に対する奨学金の支給
2. 外国からわが国の大学及び大学院に留学する学生に対する奨学金の支給
3. 日本国籍の大学、大学院の学生及び大学、大学院とそれに準じた研究機関の研究者に対する海外留学に対しての助成金の支給
4. 奨学金の受給者に対する生活指導及び助言
5. 教育研究活動に対する助成
6. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

財団の沿革

- ・2013年 12月6日 戸部眞紀の遺言により、一般財団法人 戸部眞紀財団として設立
- ・2014年 4月1日 事業開始（奨学金、及び研究助成金 一期生の募集開始）
- ・2014年 6月13日 新公益法人制度に基づく公益認定を受け、公益財団法人 戸部眞紀財団に改称
- ・2022年 3月16日 前理事長 戸部貞信逝去（享年 80 歳）
- ・2022年 6月3日 戸部渉 新理事長就任
- ・2023年 12月6日 戸部眞紀財団設立 10 周年

役員・評議員名簿

評議員

役名	氏名	職名
評議員	戸部 克信	大塚化学株式会社 執行役員
評議員	木村 俊作	京都大学 名誉教授 京都大学 成長戦略本部 副本部長
評議員	長岡 奨	株式会社阿波銀行 代表取締役会長
評議員	白井 操	料理研究家
評議員	奥村 太久実	むさしの税理士法人 代表社員 税理士
評議員	加藤 敏久	T P R株式会社 取締役

理事

役名	氏名	職名
理事長	戸部 渉	公益財団法人 戸部眞紀財団 事務局長
理事	武藤 芳照	東京健康リハビリテーション総合研究所 代表理事・所長 東京大学 名誉教授
理事	野村 正朗	学校法人 帝塚山学院 理事長
理事	大高 保二郎	早稲田大学 名誉教授
理事	小林 四郎	京都大学 名誉教授
理事	石見 利勝	前 姫路市長 元 立命館大学 教授

監事

役名	氏名	職名
監事	竹内 定夫	ふじ総合法律会計事務所 公認会計士・税理士・
監事	碩 省三	弁護士法人 御堂筋法律事務所 弁護士

公益財団法人 戸部眞紀財団

〒540-0021 大阪市中央区大手通三丁目 2番 21号

Tel 06-6945-7239

Fax 06-6943-8215

<https://tobe-maki.or.jp/>

Tobe-Zaidan@otsuka.jp